

町内業者の皆さまへ

# 浦幌町の魅力を伝える 「特産品」を募集します！

浦幌町では、地元特産品の魅力発信と町内産業活性化のため、町に5,000円以上の寄附をくださった寄附者に対し、小売価格3,000円相当の特産品を贈呈する「浦幌町ふるさとづくり寄附推進事業」を実施しています。

## ◆浦幌町のふるさと寄附について

寄附者には、町が作成する「特産品リスト」の中から希望する特産品を選択していただき、その特産品を町が購入して寄附者にお届けします。

寄附者の皆さまにお届けしている特産品がご好評をいただいております。申込み件数は右肩上がりに増加しています。平成24年度は1,751件、平成25年度は4,800件、平成26年度は11月30日までに限っても10,600件のご寄附をいただきました。

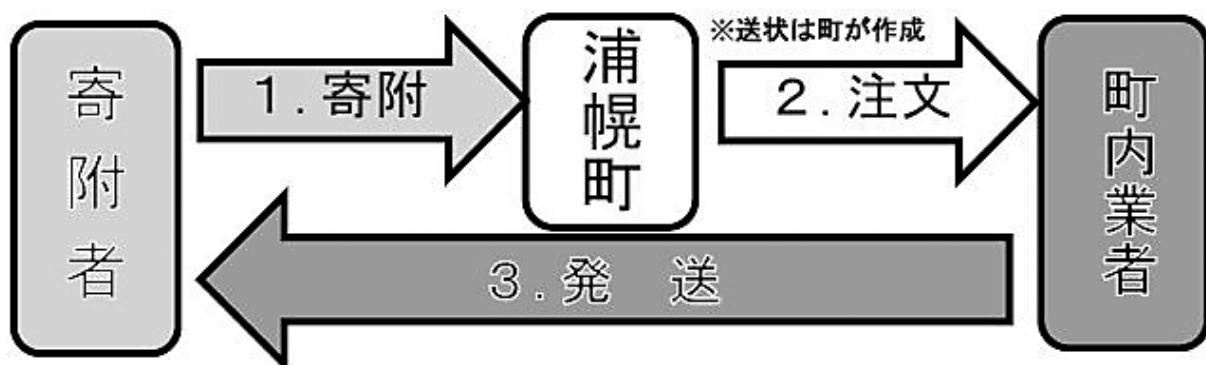
## ◆特産品リストの承認について

この特産品リストに自社の商品等の掲載を希望する地元業者の方は、以下のとおり町にお申込まいただき、町から承認を受ける必要があります。必要記入事項は以下のとおりです。

承認を受けた場合、地元業者の方には、以下のメリットがあります。

1. 町がホームページ等に特産品及び事業者についての情報を掲載し、広告宣伝を行います。
2. 特産品に、自社商品パンフレット等を同梱し、PRすることができます。

応募していただき、承認を受け、ふるさとづくり寄附推進事業の特産品を寄附者に送る流れは下の図のようになります。



### ◆お申し込みの要件について

お申込要件

- ・地元事業者であること
- ・記念品として扱うものが地元特産品であること
- ・地元特産品の希望小売価格が3,000円以下のもの(町は1件につき上限3,000円を支払います)

### ◆地元事業者、地元特産品の定義

地元事業者

町内に事業所を有する法人又は個人であって、町税及びその他町に対する債務の履行に遅滞のない方。

地元特産品の概要

町の魅力発信につながるもので、かつ、町内で栽培、製造、加工、販売、サービス等が行われているもの。

### ◆お申し込みの方法について

提出書類

- ・記念品申込書
- ・地元特産品等の紹介文書及び写真
- ・町長が必要と認める書類

### ◆応募希望者の方へ

応募希望の方は下記連絡先までお問い合わせ願います。記念品申込書を送付いたします。

### ◆募集期間…平成27年2月13日(金)まで

### ◆記念品取扱いの開始…平成27年4月以降(予定)

詳しくは、町ホームページをご覧ください。役場まちづくり政策課まちづくり推進係までお問い合わせください。

(HP [http://www.urahoro.jp/furusatonozei/tokusanhin\\_bosoyu.html](http://www.urahoro.jp/furusatonozei/tokusanhin_bosoyu.html))

問：まちづくり政策課まちづくり推進係 (Tel:576-2112)



現在提供され  
ている特産品

